

(こども未来部)
【庄内一時保育事業】

(質問)

一般会計補正予算第4号の児童福祉費のうち、庄内一時保育事業について伺います。現在、庄内一時保育の定期利用枠の定員は28名ですが、もともと定員を28名にしていた理由や根拠を教えてください。

<答弁>

庄内一時保育の定期利用枠定員につきましては、児童一人あたり面積など、子どもの発達のために必要な保育の質を確保するとともに、待機児童対策及び保育ニーズに対応するため、利用実績をふまえ定員28名で運用しています。

(質問)

現状、定員28名に対して、平均するとどの程度の利用率なのか教えてください。また、1歳児と2歳児の利用とのことですが、各年齢の利用割合を教えてください。また、現在は何人の職員体制で保育を行っておられるのか教えてください。

<答弁>

庄内一時保育の利用率については、令和4年度実績で92.9%です。次に、その利用者の1歳児・2歳児の割合につきましては、1歳児79.8%、2歳児20.2%です。また、職員体制については、10名体制で運営しております。

(質問)

定員を10名増やして38名にするとのことですが、その理由と根拠を教えてください。また、職員体制はどのようになる予定なのか教えてください。

<答弁>

待機児童対策の一環として取組みを行うにあたり、現委託事業者と実施可能な職員体制などを協議し、定員を10名増やすこととしたものでございます。次に、本事業の1・2歳児については、児童5名に対し職員1名を配置することとしており、10名増に伴い、職員2名の追加配置を想定しています。

(質問)

10月から定員を増やすとのことですが、職員の確保や、定員を10名増やしても保育スペースとしては十分に確保できるのか、見解をお聞かせ下さい。あわせて、定員を増やすために、内装工事などハード面の整備は予定されているのか、教えてください。

<答弁>

庄内一時保育を実施している保育室は、定員を10名増やしても十分に必要な面積を確保できるものと考えています。また、今回の定員増に伴う施設整備は予定しておりません。

(質問)

今後の利用ニーズの動向次第にはなるとは思いますが、定員数については、今後、何年かごとに見直す予定にされているのか、教えて下さい。また、今後、より一層、利用ニーズが高まった場合、更なる定員増は可能なのか、可能だとすれば、最大でどのくらいまで可能と考えておられるのか、教えて下さい。

<答弁>

待機児童対策の一環で今年度実施できることとして、暫定的に10月からの定員増を考えております。保育ニーズに対応した中長期的な保育定員の確保策として、保育施設の新規整備を行うこととしており、現段階においては庄内一時保育のさらなる定員増による対応は考えておりません。

(意見・要望)

本年度当初の待機児童数等の状況を勘案し、急遽、現委託事業者と協議をされ、年度途中でありながら、定員増にこぎつけられたことは担当課の迅速な対応と交渉力を評価するとともに、突然のことにも対応して下さる委託事業者さんには大変敬意を表します。先程、庄内一時保育の定員数について、どのくらいの周期で見直しを予定しているのかとの質問には明確なご答弁がありませんでしたが、あまり頻繁に定員数を変更することは、利用者だけでなく、安定的な職員体制の構築など委託事業者の負担や影響も少なからずあるかと思しますので、その点はくれぐれも留意頂き、今年度実施されるニーズ調査結果も踏まえながら、引き続き、事業者と連携、協力して、安定的かつ安心、安全な保育の提供がされるよう、努めて頂きたいと要望しておきます。

【私立認定こども園等運営助成】

(質問)

一般会計補正予算第4号の児童福祉費のうち、私立認定こども園等運営助成について伺います。保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かることで、他児と共に過ごし遊ぶ経験を通じ、子どもたちの発達を促すとともに、育児疲れによる負担を抱える保護者への支援、また、今後の保育所の多機能化に向けた効果検証を目的に令和5年度に国が実施するモデル事業を本市で行うための委託料とのことです。まず、保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、他児と共に過ごす機会の提供は、既に本市の就学前施設でも行っているかと思いますが、このモデル事業で行おうとしている効果

検証とは、具体的にどのようなものなのか、教えて下さい。また、今後の保育所の多機能化とは、どのようなことなのか、詳しく教えて下さい。

<答弁>

本モデル事業の効果検証については、豊中市こども審議会部会において、子どもの成長や発達に対する効果、未就園児がいる家庭に定期的な預かりの利用促進を図るための方策の検討等を行います。保育の多機能化については、在園児だけではなく、在宅児童も含めた子育て家庭への相談支援を充実するなど、地域において多様な子育て支援ニーズに対応していくことを考えています。

(意見・要望)

未就園児がいる家庭に対する就学前施設における一時保育や、子育て支援センターや各地域での子育てサロンなどでの相談支援やレスパイトケアは、本市でも様々なニーズに応じて、工夫を凝らしながらサービスの提供をしてこられたと思います。今回のモデル事業で、市としても課題認識はしていたものの、これまで届けることが叶わなかった児童や保護者、家庭に必要な支援の手やサービスが届けられるようになるのか否か、しっかりと効果検証をして頂きたいと思います。また、新たなニーズに対応していくことも想定されているようですが、そのニーズに対応するのは主には、現場の職員、保育士の方々かと思います。モデル事業を通じ、現場の方々のご意見もしっかりと聴取するなど受け入れる側の課題整理もきっちりと頂き、担い手不足に拍車がかかったり、サービスの質の低下を招いたりすることの無いように努めて頂きたいと要望しておきます。

【私立認定こども園等整備事業】

(質問)

一般会計補正予算第4号の債務負担行為補正の私立認定こども園等整備事業について伺います。事業の詳細と今年度から来年度にかけて想定されている事業の流れを教えてください。

<答弁>

待機児童の発生及び人口動態や保育需要をふまえ、私立認定こども園等を名神高速道路以南の南部地域に2園、令和7年4月開園を目指します。議案をご承認いただき次第、民間事業者公募のための選定委員会により、公募条件等を決定し公募、秋には選定を行い、事業者を決定し、整備に向けた事前協議を行います。

(質問)

0歳から5歳まで定員80名の認定こども園を2か所、令和7年度に開園することを目指されているようですが、開園予定地域の現在の待機児童数と今後の申込者数の見込みについて

詳しく教えて下さい。

<答弁>

令和5年4月1日における待機児童9人のうち、6人が南部地域に居住されています。市域全体で申込者数は年々増えております。これは保育を必要とする人の割合、いわゆる保育ニーズの高まりが大きな要因であり、南部地域においては、加えて義務教育就学前人口が増加に転じていることから、増加傾向が一定続くものと見込んでいます。

(質問)

当該地域では、庄内一時保育事業の定員拡充に加えて、豊南西こども園及び栄町こども園で停止されていた0歳児や1歳児の新規入園の受け入れを来年度から再開することを決定するとともに、2園の閉園を2年間延期することも決定されました。これらの対応策を講じて、現在の待機児童の解消や、今後の保育ニーズへの対応は困難なのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

公立こども園の受け入れ停止解除及び庄内一時保育事業については、新規整備園の開園が最短で令和7年4月となるため、暫定的に対応するものであり、保育ニーズに対応した中長期的な保育定員の確保策としては考えておりません。

(質問)

今回、募集する私立認定こども園については、最低でもどのくらいの期間、運営して頂くことを考えておられるのでしょうか。あわせて、定員80名を2か所ということで計160名もの定員増となる訳ですが、今後、就学前人口が減少したり、利用ニーズの増加が落ち着き、定員割れが起きた場合は、どのように対応するおつもりなのか、教えて下さい。

<答弁>

運営期間については、市からの指定はしませんが、参考となるめやすとして、補助金の財産処分制限期間は、おおよそ30～40年となっています。必要な定員については、公立と民間で確保するものであり、定員割れが生じた時を仮定した場合においても、全体で調整していくものと考えております。

(質問)

令和8年度末まで決定された豊南西こども園・栄町こども園の閉園の延期を、場合によっては、更に延期することは可能なのでしょうか。

<答弁>

令和5年度に実施するニーズ調査の結果を踏まえ、将来的に必要な教育・保育の確保量を改めて算出し、令和6年度に関連計画を見直す中で、閉園時期を含めた2園の取り扱いについて検討してまいります。

(質問)

令和8年度末まで決定された豊南西こども園・栄町こども園の閉園の延期を、場合によっては、更に延期することが可能なのであれば、現時点で慌てて2園の私立認定こども園の開園を決めてしまうのではなく、既存のこども園の更なる閉園延期も視野に入れつつ、今後の保育ニーズ、申込者数の見込みを見定めた上で、検討されても良いのではないかと思います。見解をお聞かせ下さい。一度、開園させてしまうと、想定していたほどの利用ニーズが無かったり、短期間で減少してしまうと、市にとって大きな財政負担になりかねないと思いますが、あわせて、市の認識と見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

市域全体の教育・保育の確保量につきましては、ニーズ調査の結果を踏まえ、算定し、確保方策を講じていくこととしております。しかしながら、南部地域においては、先に答弁致しました通り、待機児童が発生したこととあわせて、申込者数の増加に対応するため、質の確保や多様な子育て支援ニーズへの対応支援など、今般の国における議論の方向性も踏まえつつ、特に早期に対策を講じる必要性があると判断したものです。なお、施設整備にあたっては、令和6年度まで国庫補助率嵩上げのある整備交付金を活用するものです。

(意見・要望)

豊南西こども園及び栄町こども園の閉園の延期も今後の保育ニーズへの対応策の一つとして持ちながら、今年度実施されるニーズ調査の結果、それでも新たな施設の整備が必要と判断されたら、来年度以降に2園の私立認定こども園の開園を目指して事業を進められても良いのではないかと思います。義務教育就学前人口の増加や保育ニーズの高まりが今後、30~40年といった長期間も続くのかという私の心配や懸念が外れ、今後も南部地域においては保育ニーズ、こども園等への申込者数が増加傾向で推移するとの市の見通しや、特に早急に対策を講じる必要性があるとの市の判断が当たることを願うばかりです。とはいえ、先程の答弁で「必要な定員については、公立と民間で確保するものであり、定員割れが生じた時を仮定した場合においても、全体で調整していくものと考えていく」とのことで、明確にはお答えがありませんでしたが、定員割れの際の調整弁は基本的には公立園が担うことになると思います。そのため、新規2園の開園を進める場合は、同時に、暫定的に閉園の延期を決定された豊南西こども園・栄町こども園だけでなく、それ以外の公立保育園も含めて、どの園がどの程度の調整弁になり得るかもあわせて、議論、検討をして頂き、万一、市が想定されているほどの保育ニーズの増加や増加傾向が続かなかつたとしても、新たに募集さ

れ整備を進めようとしている2園が、後年度に不要な施設、もしくは市の財政負担施設とならないような備えもして頂きたいと要望しておきます。

(教育委員会)

【修学旅行・林間臨海学舎補助】

(質問)

一般会計補正予算第4号の教育費のうち、子育て世帯支援(修学旅行・林間臨海学舎補助)について伺います。物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減のため、市立小中学校、義務教育学校における修学旅行および林間・臨海学舎に伴う保護者負担費を全額補助するものとのこと。子育て世帯への負担軽減策を講じて頂けることはありがたいことですし、否定はしません。しかし、物価高騰の影響を受けているのは子育て世帯に限ったことではありません。事前に財務部に聞き取りをしました。本事業の予算の財源は全て国庫支出金ですが、国はエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行うことを目的に今回の給付金を支給しているとのこと、給付対象者は物価高騰の影響を受けた生活者や医療・介護・保育施設等の事業者と、かなり幅広い方が対象となっており、子育て世帯に限定はされていません。また、給付金の名称は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、昨年度までとほぼ同じ内容の給付金と考えると、様々な支援策が考えられたかと思いますが、物価高騰の影響に対する支援策として、なぜ、修学旅行等の保護者負担費が対象となり、しかも全額補助という支援策になったのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

長引く物価高騰の中、子育て世帯にとって学校教育費用は経済的な負担感が増しているものと認識しています。特に、修学旅行等といった宿泊行事については、バス代や宿泊代等物価高騰の影響が大きく、コロナ禍での外出を控えていた反動により旅行代金も高騰していることなどから、副教材費などの他の保護者負担費よりも負担感が大きくなっています。そのため、宿泊行事にかかる費用へ全額補助することにより、効果的に負担軽減できるものと考えています。加えて、物価高騰の影響等で家庭での旅行機会が減少しているという調査結果もあり、学校での体験学習の機会がより重要となっていることから、宿泊行事を対象としたものでございます。

(質問)

本市と同様に修学旅行等の宿泊行事への全額補助をされる自治体はどれくらいあるのか把握しておられる範囲で教えて下さい。さらに、この給付金は今年度限りのものなのか、次年度以降も国から支給される見込みがあるのか、教えて下さい。次年度以降の支給の有無にかかわらず、一度、補助を行うと、次年度以降、対象となる子どもたちや世帯との不公平感が生じるため、補助は続けていかざるを得なくなるかと思いますが、どのようにお考えなのか、見解と次年度以降の見込みを教えてください。

<答弁>

修学旅行等の宿泊行事への全額補助をしている自治体は、町村での実績があることを把握していますが、中核市等の実施状況については把握しておりません。臨時交付

金については、今年度の対象についての国の通知に基づくもので、来年度については引き続き国の動向を注視してまいります。本事業は、子育て支援の一環として保護者負担の軽減を図るものです。次年度以降についても、あらゆる観点からの財源創出の努力が必要となりますが、臨時交付金の有無にかかわらず、可能な限り継続していきたいと考えております。

(質問)

参考までに、実際に物価高騰の影響により、修学旅行や林間臨海学舎に関する保護者負担額は増えているのでしょうか。もしくは、保護者負担額を抑制するために、行先や内容の選考で苦慮されているといったことが起こっているのでしょうか、把握しておられる範囲で、教えて下さい。

<答弁>

今回の案件において、実施した宿泊行事にかかる費用額調査では、昨年度と比較して増額している学校が多いという結果でございました。学校からも、バス代、宿泊代、食事代等において物価高騰の影響が大きいことを伺っております。

(質問)

物価高騰前と比較して、具体的に平均すると児童や生徒1人あたり、どれくらいの増額となっているのか、小学校、中学校それぞれの修学旅行費及び林間臨海学舎費ごとに教えて下さい。

<答弁>

行先や内容を変更している学校もあるため、正確な物価高騰の影響額の算出は困難でございますが、比較的変更が少なかった小学校の林間臨海学舎では平均約2400円、修学旅行で平均約1800円の増加でございました。

(質問)

物価高騰は今年度に始まった訳でもなく、その影響もかなり前から生じてきています。なぜ、このタイミングで、修学旅行・林間臨海学舎の費用の補助をする判断をされたのでしょうか。修学旅行・林間臨海学舎の費用補助について教育委員会ではこれまでどれくらい検討や議論がされてきたのか、更に、何故、今年度の本予算には盛り込まれなかったのか、教育委員会として予算要求はこれまでされてきたのか、あわせて、教えて下さい。

<答弁>

学校教育における保護者の経済的負担は課題として認識しており、課内においても保護者負担費の軽減についての議論は行っておりましたが、このたび、国の臨時

交付金の活用が可能であることが明らかになったことから、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への生活支援を速やかに行うため補正予算として提案することとしたものです。

(質問)

物価高騰の影響を受けているのは子育て世帯に限ったことではありませんし、先程の答弁で、「長引く物価高騰の中、子育て世帯にとって学校教育費用は経済的な負担感が増しているものと認識している」とありましたが、今回の事業で負担が軽減される子育て世帯は、修学旅行や林間臨海学舎に行く学年の児童生徒がいる世帯のみです。また、答弁では、「物価高騰の影響等で家庭での旅行機会が減少しているという調査結果もあり、学校での体験学習の機会がより重要となっていることから、宿泊行事を対象とした」とのことでしたが、コロナ下では、現在よりも旅行機会は減少していましたし、修学旅行等が行えなかった子どもたちもいます。こういったことを勘案すると、対象者が極めて限定的で、給付金の活用方法が配慮やバランス感覚にかけたものとなっているように思いますが、見解をお聞かせ下さい。例えば、子育て世帯支援というのであれば、1世帯や1人の子どもあたりの金額は減ったとしても、高校生以下全員もしくは中学生以下全員や義務教育課程の子ども全員を対象に、教材費や習い事の費用など教育費用に充当できる金券やマチカネポイントを配布する等、より幅広く国の給付金の恩恵が受けられる仕組みは考えられなかったのでしょうか。

<答弁>

国や府においても、子育て世帯を対象とした様々な施策が講じられている中、本市におきましても、住民税非課税世帯に対して給付金を給付するなど幅広く負担軽減策がなされてきた状況です。このため、教育委員会では保護者負担費の中でも宿泊行事の経済的負担感が大きくなっていることから、これを対象とし全額補助することで、効果的な負担軽減を図るものです。加えて、家庭での旅行機会の減少を考慮し、学校での体験学習の機会を確保するものでございます。

(質問)

修学旅行費等は、積立の形で、保護者から徴収されているかと思えますし、積立の方法も学校によって異なるかも知れません。今回の事業の対象者及び予算額の内訳や算出方法を細かく教えて下さい。

<答弁>

対象者は、市立小・中学校・義務教育学校に在籍し、宿泊行事に参加する児童生徒の保護者です。予算額の内訳は、宿泊行事費用に対する補助金が3億5929万1000円、積立金の返金にかかる口座振込手数料が39万6千円です。予算額の算出にあたっては、各学校における昨年度の費用実績額と、今年度の参加予定人数とを掛けて算出した額に、調査回答のあった学校の予定額を元に算定した物価高騰分を上乗せ

することで算出しました。

(質問)

修学旅行にしても、林間臨海学舎にしても、学校ごとに費用が異なります。全額補助する場合、学校間、世帯間で補助される額にかなりの差が生じますが、見解をお聞かせ下さい。また、生活保護世帯や就学援助世帯に関しては、もともと全額公費負担がされていたので、今回の事業では何の恩恵も受けません。さらに、私立の小学校や中学校に通う本市の児童や生徒の世帯には対象外となるようですが、そういった世帯への負担軽減は不要とお考えなのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

修学旅行等は各学校において3年前から行先、内容を検討して決定しており、今回の補助につきましては、今年度の計画に基づいた実施を前提に実績額を補助するものです。本事業は、長引く物価高騰の影響に鑑み、本市の学校教育活動に係る保護者負担費のうち、宿泊行事に係る費用を全額補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ろうとするものです。私立小中学校に在籍する児童生徒の保護者へは、従来通り就学援助制度による宿泊行事費の補助を行います。

(質問)

物価高騰の影響で実際に負担が増えた分の平均額を、補助すればそのような差は生じなかったのではないかとと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

物価高騰の影響分を正確に算出することは困難であることと合わせ、繰り返しになりますが、保護者負担費の中でも経済的負担感が大きくなっている宿泊行事にかかる費用へ全額補助することで、効果的な負担軽減を図るものでございます。

(意見・要望)

この件については後ほど、討論で意見を述べさせていただきます。